

令和2年5月30日

教職員各位

理事長 池北 雅彦

新たな感染が確認されている地域への
移動の自粛について（依頼）

昨日、山口県知事から、新型コロナウイルス感染症の新たな感染が連日確認されている北九州市については、当面、通勤・通学・通院など生活に必要なものを除き不要不急の移動を控えるよう要請がありました。

また、北九州市で感染が確認された方のうち、2名が下関市の在住者であり、山口県内及び下関市に隣接する山陽小野田市内での感染拡大が全く予断を許さない状況となりました。

教職員の皆様におかれましては、最大限の警戒を持って行動し、下記のとおり移動を自粛するように御協力をお願いいたします。

記

- 1 北九州市及び下関市のほか、新たな感染が連日確認されている地域については、当面の間、通勤・通学・通院など生活に必要なものを除き、不要不急の移動は控えてください。

また、当該地域から業者など学外者の方による本学への来訪についても、当面の間、自粛するように御協力をお願いいたします。

- 2 5月21日以降に緊急事態宣言が解除された8都道府県については、以下の期間、不要不急の移動は控えるとともに、当該地域から本学への来訪についても自粛をお願いいたします。

- ・ 大阪府、京都府、兵庫県（6月11日まで）
- ・ 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、北海道（6月18日まで）

- 3 県をまたぐ移動については、山口県の情報はもちろん、移動先の地域が提供している情報も確認し、感染予防に努めてください。

やむを得ず移動する場合も、感染防止対策を徹底してください。

（参考）山口県知事から県民の皆様・企業の皆様へのお願い

<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a10900/corona/202005290001.html>

以上